

小学校教員養成における体育科関連科目の改善に関する事例研究
—協力校実習における体育科授業実習の実施状況を視座として—

A Case Study of Improvement of Physical Education Classes
in the Primary Teacher Training Course
Focusing on the Status of implementation about teaching of physical education class
during teaching practice

村井 潤*

MURAI, Jun*

1. 緒言

日本教育大学協会（2004）は、教員養成カリキュラムの「問題の所在は、大学（あるいは学部）において開講されている教員養成関連の各科目の内容それ自体よりは、それぞれの科目内容に関する授業がそれぞれの組織の中においてバラバラに行われており、それらを統一的に把握する基軸を欠くことにある」とした。そして、その基軸として「教育実習をはじめ、教育実践や教育現場での観察あるいは教育現場への参加など、学生の教育体験を中心とした授業科目」と「そうした教育体験を大学での研究・理論知と結びつける授業科目」からなる「教員養成コア科目群」の提案を行った。そして、教員養成カリキュラムは『「教員養成コア科目群」を基軸として、教育職員免許法に規定されるところの『教科に関する科目』『教職に関する科目（教科の指導法を含む）』、さらにはいわゆる教養教育をも含めて、それぞれの大学において具体的に定められるべきものである」とした。

また、中央教育審議会教員の資質能力向上特別部会（2012）は「教員免許制度の改革の方向性」として「一般免許状（仮称）」「基礎免許状（仮称）」「専門免許状（仮称）」の創設を提示した。学部卒段階の免許状である「基礎免許状（仮称）」は、「教職への使命感と教育的愛情を持ち、教科に関する専門的な知識・技能、教職に関する基礎的な知識・技能を保証する」免許として位置づけられている。そして、「基礎免許状（仮称）」のカリキュラムは「教科や教職に関する専門的知識の修得を中心に展開」することとされ、その具体例として4つの内容が挙げられている。その中でも教科に関する内容として『「教科に関する専門的理解」を十分身に付ける。この際、教科の実際に即した内容とするため、『教科に関する科目』と『教職に関する科目』を架橋する内容を展開する。』とされている。そして、特に「教科に関する科目については、学校教育の教科内容を踏まえて、授業内容を構成することが重要である。」とされて

いる。

このように、教員養成カリキュラムが「最小限必要な資質能力」を育成することを目的とすることが確認されて以降、教員養成カリキュラムを構成する各科目の整合性や関連性をどのようにして確保するのかということが議論されてきた。近年では特に、教科に関する科目と教職に関する科目の関連性について議論が進められている。

体育科教育の分野においても、大学で実施される体育科に関する科目や各種教育実習での体育科についての学習を対象とした研究が数多くみられる。しかし、日本体育科教育学会（2011）で取り扱われた「体育教師教育論」の論題は「専門職としての教師の成長過程と支援体制」「体育教師の知識と信念に関する研究の成果と課題」「教員養成のスタンダードづくり」「大学における模擬授業の手法とその成果」であった。この論題を見ると、体育科教育学の分野における教師教育の研究の蓄積は、体育教師についての研究と教員養成についての研究に大別され、教員養成の研究においては教員養成の目標と授業方法の研究が中心であることがわかる。

つまり、教員養成カリキュラムを構成する各科目の整合性や関係性について、研究的にはほとんど取り扱われていないと考えられる。このような状況を生まれる背景には、教員養成を実施する大学の教員養成カリキュラムの構造が大きく異なるため、各大学においてカリキュラム改定の際などに検討するが、論文としてまとめてはいないという状況があると予想される。しかし、教員養成の質保証が叫ばれる今日において、教員養成カリキュラムの構成について対外的な説明をすることが必要不可欠であり、カリキュラムを構成する根拠を示す必要がある。

そこで、本研究では、私立A大学の小学校教員養成カリキュラムを事例として取り上げ、それを構成する体育科に関する科目間及び教育実習科目において検討すべき科目間の関連性や科目の順序性について検討するための基礎資料

* 武庫川女子大学 (Mukogawa Women's University)

を収集することを目的とする。

2. 研究の方法

(1) 調査対象

本研究は、私立 A 大学教育学科における小学校教員養成カリキュラムを対象とする。対象学科は、教員免許の取得を卒業要件としていないが、在籍する学生の多くが教員免許状を取得して卒業する。なお、対象学科は入学後に小学校教諭免許状を主免許とするコース（以下、小主免と略す）と幼稚園教諭免許状を主免許とするコース（以下、幼主免と略す）に分かれる。

(2) 調査方法

①調査の内容

対象カリキュラムの体育科に関する科目及び教育実習科目の実施状況については、各科目のシラバスと履修便覧を収集する¹。また、対象カリキュラムの教育実習における体育科に関する活動状況の調査では、学生に対する質問紙調査を行う。質問紙調査の対象者は、2012 年度開講の「体育指導法」の履修者とし、1 回目の授業において質問紙に回答させ、回収する。

②質問紙の項目

質問紙の項目は、まず、対象者の各種免許状と資格の取得状況を調査する項目を設定した。次に、対象者のうち、「小学校教育実習 I」に参加したものについては、配属校の実態と、体育科の授業実習の実施状況、指導教員から受けた体育科にかかわる指導内容及び実習で感じた体育科の授業の困難さについて回答させる項目を設定した。

③質問紙の分析の方法

収集した資料のうち、対象者の教育実習における授業実習の実施状況について分析を行った。資料の分析では、まず、学生の属性として取得する主免許状によって区分し、「小学校教育実習 I」の履修者と未履修者を集計した。次に、履修者について、体育科の授業を実施した学生と実施していない学生に区分して集計した。そして、体育科の授業実習を実施した学生については、運動領域と保健領域についてそれぞれ何時間実施したかを集計した。

3. 結果

(1) 対象学科における体育科関連科目の開講状況 2

私立 A 大学教育学科の小学校教員養成カリキュラムでは、教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定められた「体育二単位」（以下、一般体育と略す）が 1 年前期と 1 年後期に開講される。そして、教科に関する科目と教職に関する科目のうち体育科にかかわる科目（以下、専門体育と略す）及び教育実習に関する科目（以下、実習科目）が表 1 に示

すように開講されている。

まず、一般体育として 1 年前期に「体育理論」が、1 年後期に「体育実技」が開講されている。次に、専門体育として、2 年次前期には教科に関する科目の「体育」にあたる「体育教科」が開講される。そして、4 年次前期には、教職に関する科目の各教科の指導法にあたる「体育指導法」と教科に関する科目の「体育」にあたる「体育演習」が開講されている。

そして、実習科目について、3 年次には、前期と後期を通して教職に関する科目の「教育実習の事前指導」に当たる「実習指導 I」が開講され、後期に「教育実習」にあたる「小学校教育実習 I」が開講される。4 年次には、前期と後期を通して教職に関する科目の「教育実習の事前指導」に当たる「実習指導 II」が開講され、後期に「教育実習」にあたる必修の「小学校教育実習 II」が開講される。

なお、この「実習指導 I」と「小学校教育実習 I」は、小主免の学生のみが履修できる。また、「実習指導 II」と「小学校教育実習 II」は、幼主免の学生のみが履修できる。ただし、幼主免の学生で、幼稚園教諭一種免許状を取得するための実習科目である「幼稚園教育実習 I」を履修している学生は、「小学校教育実習 II」を履修しなくても小学校教諭一種免許状を取得することができる。

また、対象大学は附属小学校を持っておらず、小学校教育実習はすべて協力校で実施されている。

表 1 体育科に関する科目と教育実習に関する科目

開講時期	科目名	科目の区分 ^a	主免 ^b		
			小	幼	
1 年	前期	体育理論	一般 (体育)	○	○
	通年				
	後期	体育実技	一般 (体育)	○	○
2 年	前期	体育教科	教科 (体育)	△	△
	通年				
	後期				
3 年	前期				
	通年	実習指導 I	教職 (事前)	○	
	後期	小学校教育実習 I	教職 (実習)	○	
4 年	前期	体育指導法	教職 (指導)	○	○
		体育演習	教科 (体育)	□	□
	通年	実習指導 II	教職 (事前)		○
	後期	小学校教育実習 II	教職 (実習)		□

a 一般 (体育) = 教育職員免許法施行規則第 66 条の 6「体育」 教科 (体育) = 教科に関する科目 (体育) 教職 (指導) = 教職に関する科目 (各教科の指導法) 教職 (事前) = 教職に関する科目 (教育実習に係る事前及び事後の指導) 教職 (実習) = 教職に関する科目 (教育実習)

b 対象大学の位置づけによる ○ = 必修 △ = 選択必修 □ = 選択

表2 専門体育と実習科目の授業計画

科目		授業計画
2 年 前 期	体育教科	①器械運動(1)マット運動：ア前転系：イ後転系：ウ倒立系：エア、イ、ウを組み合わせて連続：オ補助法 (2)鉄棒運動：ア上がる(膝かけ上がり、逆上がり等)：イ回る(前方・後方膝かけ回転、前方・後方支持回転等)：ウ下りる(転向おり、踏み越しおり等)：エア、イ、ウを組み合わせて連続：オ補助法(3)跳び箱運動：ア抱え込み跳び(跳び箱縦方向)：イ台上前転とその発展技(首はね跳び、頭はね跳び)：ウ補助法
3 年 通 年	実習指導Ⅰ	①これからの教育と教師の役割・使命②学校教育の現状と課題③教育実習の目的と意義④学級経営と児童理解⑤授業観察・記録の方法とその分析⑥授業構成の方法(1)学習指導要領・教材研究⑦授業構成の方法(2)学習指導案⑧学習指導案の作成(1)⑨学習指導方法(1)発問・説明・指示・机間指導⑩学習指導方法(2)板書・ノート指導⑪学習指導案の作成(2)と模擬授業(ロールプレイ)⑫模擬授業(ロールプレイ)⑬模擬授業(ロールプレイ)⑭実習生としての心得⑮実習上の諸注意と実習校との関わり
3 年 後 期	教育実習Ⅰ 小学校	①直前ガイダンス：教育実習に対する心構え、配慮事項などについて講義する。②実習：配属校で定められた期間に、次の内容の教育実習を行う。・学校経営・学年経営・学級経営・教育課程・学習指導・道徳教育・特別活動・生徒指導・学校安全、学校保健、学校給食・学校図書館と視聴覚教育・人権教育・特別支援教育・教員の研修・教育者の任務③事後指導 実習引率教員に小学校教育実習報告書を提出し、指導を受ける。④「小学校教育実習の記録」の記入と提出
4 年 前 期	体育指導法	①体育の目標と体育授業の特徴(1)体育科の目標の変遷②体育の授業における教師の役割③体育の立場からみた子ども(1)子どもの運動欲求とその変化(2)子どもの運動に対する態度とパーソナリティの関係(3)子どもの体力と運動技能の発達 ④小学校体育から生涯スポーツへ(1)学校体育における新しい学力観(2)社会の特徴(変化)と運動需要(3)カリキュラムの構造化(4)体育授業の学習形態(5)学習計画の工夫(6)学習過程のタイプ(7)体育の学習指導と評価⑤保健学習⑥体育に関する知識と体育理論(1)でき水の発生要因とその対策(2)水泳の心得(3)心肺蘇生法⑦演習「器械運動」等(1)マット運動：ア学年別例示の技を中心に行い、技の組み合わせまでを指導法を含め実践(2)鉄棒運動：ア技術の構造・分析・指導の観点・運動の発展や補助法の理解と実践(3)跳び箱運動：ア「切り返し系」、「回転系」の技群の系統的な指導過程を実践(4)他の運動領域
	体育演習	①子どもの発達と運動②子どもの運動と表現(1)リズムと運動(2)身体表現とコミュニケーション(3)歌や動きを伴う伝承遊び(4)身近な地域の踊り・日本の民謡・フォークダンス③保育所・幼稚園・小学校における身体表現(1)身体による表現(2)表現遊び・リズム遊び(3)表現・リズムダンス(4)表現・フォークダンス④教材の開発、指導の方法、指導案作成(1)教材の開発(2)指導の方法(3)指導案作成⑤模擬授業と討議(1)模擬保育・模擬授業(2)実践の振り返り⑥まとめ

(2) 体育科に関する科目と教育実習に関する科目の内容

対象科目の授業計画を表2に示す。表2から、各科目の実施状況は以下のようにとらえられる。

「体育教科」では、授業計画には、器械運動領域の各種運動の技が示され、それらの技の補助法が示されている。このことから、「体育教科」では器械運動の技能の習得が意図され、各種運動の練習のために教員が補助法を示すという授業形態が予想される。したがって、受講生は学習者としての立場から運動を練習していると考えられる。

「体育指導法」では、授業計画として、体育科の目標、内容などの細かな講義内容と実技練習の内容が示されている。実技練習の内容として、指導法や補助法の習得が示されている。なお、模擬授業等の体育科授業にかかわる体験的な活動は位置づけられていない。

「実習指導Ⅰ」では、授業内容にロールプレイがあげられ、授業計画に学習指導案の作成や模擬授業等が挙げられている。「実習指導Ⅰ」では、教育や授業実践にかかわる内容についての理論的な講義とそれらを基にした実践的な活動が位置付けられている。

「小学校教育実習Ⅰ」では、実際に子どもたちと触れ合い、教科指導や生徒指導などの技能や、教育者としての使命感などを養うとされている。授業計画に挙げられている内容

は、教科指導にとどまらず、多岐にわたっている。

なお、「実習指導Ⅱ」と「小学校教育実習Ⅱ」は「実習指導Ⅰ」と「小学校教育実習Ⅰ」と同じシラバスとなっている。

(3) 小学校教育実習における授業実習の実施状況

①小学校教育実習の履修状況

質問紙調査の結果、「体育指導法」の履修者のうち、質問紙調査実施日に欠席したものを除く、計208名から回答を得た。その結果、小学校教諭免許を取得予定の学生は200名であった。小学校教諭免許を取得予定の学生のうち、「小学校教育実習Ⅰ」を履修したものは112名であった。また、残りの88名は「小学校教育実習Ⅰ」を履修していなかった。これは、幼主免の学生が同時期に開講される「幼稚園教育実習Ⅰ」を履修していたためだと考えられる。

②担当授業時間数

対象者が「小学校教育実習Ⅰ」において実施した体育科の授業実習の時間数を表3に示す。なお、小学校教諭免許を取得して卒業する者のうち、どれだけの割合で体育科の授業実習を実施しているかを把握するために、「小学校教育実習Ⅰ」を履修していないものも含めて集計した。ただし、

実施した授業実習数が9時間と回答した1名について、通常、4週間の教育実習期間中に授業実習として9時間も体育科の授業が実施されるとは考えにくいことから、設問の意図が十分に理解されていなかったと判断し分析の対象から除外した。

表3 体育科の授業実習(運動領域)の実施状況

	履修者					未実 施	未履 修者
	実施(時間数)						
	1	2	3	4	5		
実 数	14	8	3	1	1	84	88
	27						
	111						
割 合 (%)	7.0	4.0	1.5	0.5	0.5	42.2	44.2
	13.5						
	55.7						
履 修	12.6	7.2	2.7	0.9	0.9	75.7	
	24.3						

表3に示すように、「小学校教育実習I」の履修者のうち、運動領域の授業実習を実施したものは27名であり、その割合は履修した学生の24.3%、小学校教諭免許取得予定者の13.5%であった。また、体育科の授業実習の実施時間数は、1時間から5時間に分布しており、半数以上の14名が1時間であった。なお、保健領域の授業実習を実施した学生は1名にとどまった。

5. 考察

(1) 検討すべき科目間の関連性

対象カリキュラムにおいて開講される、体育に関する科目は、一般体育が2科目、専門体育が教科に関する科目2科目、教職に関する科目1科目であった。また、教職に関する科目の実習科目が2科目開講されていた。これらの科目間の関連性を図1に示す。なお、一般体育と専門体育等の関連性も想定されるが、図においては省略している。

図1に示すように、対象カリキュラムでは、教職に関する科目間の架橋と教科に関する科目間の架橋及び教科に関する科目と教職に関する科目間の架橋が想定される。中央教育審議会(2012)が必要性を指摘した科目間の架橋は、教科に関する科目と教職に関する科目の架橋であるため、対象カリキュラムでは、「体育教科」「体育演習」と「体育指導法」「実習指導」「小学校教育実習」の架橋にあたる。したがって、これらの科目をどのように架橋するかを検討する必要がある。対象カリキュラムの場合、検討すべき各科目の関連性は、次にあげる科目間の関連性が考えられる。1つめは、教科に関する科目と教育実習科目との架橋である。すなわち、「体育教科」「体育演習」と「小学校実習指導」「小学校教育実習」の架橋である。2つ目は教科に関する科目と各教科の指導法の架橋である。すなわち、「体育教科」「体育演習」と「体育指導法」の架橋である。

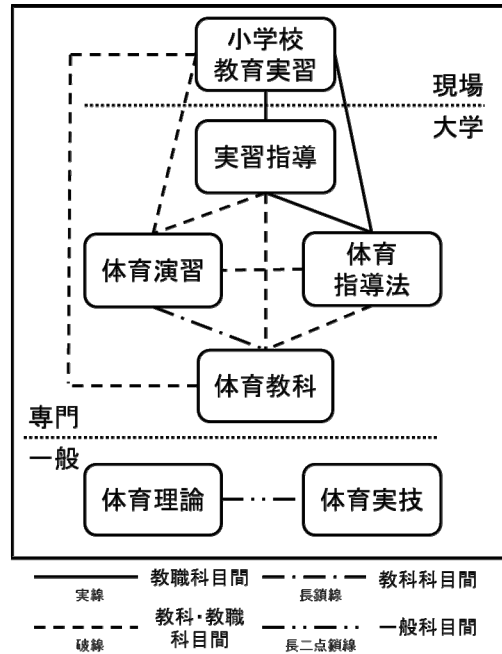


図1 想定する科目間の関連性

上記の科目間を架橋するためには、それぞれの授業を関連付けるための授業内容を計画し、実施する必要がある。中央教育審議会(2012)は『教科に関する専門的理解』を十分身に付ける。この際、教科の実際に即した内容とするため、『教科に関する科目』と『教職に関する科目』を架橋する内容を展開する。」と述べており、科目を架橋するための内容は「教科に関する専門的理解」を「教科の実際に即し」て指導しうる内容でなければならないことが分かる。また、「教科に関する科目については、学校教育の教科内容を踏まえて、授業内容を構成することが重要である」とされ、特に教科に関する科目において、教職に関する科目との架橋を意識することが求められている。

しかし、科目を架橋する内容は教科に関する科目に限定して展開することが求められているわけではないと考えられる。教科に関する科目が教職に関する科目との関連性を踏まえて実施するように、教職に関する科目も教科に関する科目との関連性を踏まえて実施することが必要であると考えられる。

その場合、教科に関する科目と実習科目の架橋の考え方が2通り考えられる。それは、一つの科目内で教科に関する科目と実習科目を架橋する内容を取り扱う場合と、教科に関する科目と実習科目を架橋する内容を展開する科目を設定する場合である。

後者の場合、すでに指摘した教科に関する科目と実習科目の架橋に加えて、教育実習科目と各教科の指導法との関係性についても検討する必要があるだろう。すなわち、「小学校教育実習」と「体育指導法」の関連性である。

なお、教職に関する科目のうち実習科目と教科に関する科目を架橋するための内容は、大学における授業科目にお

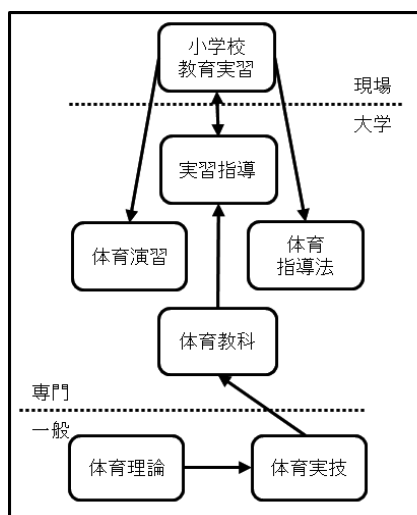


図2 小主免の履修順序

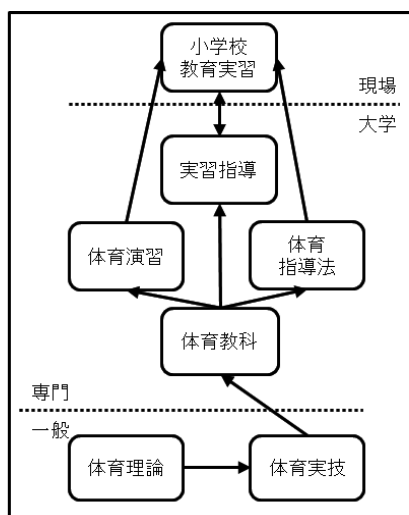


図3 幼主免の履修順序

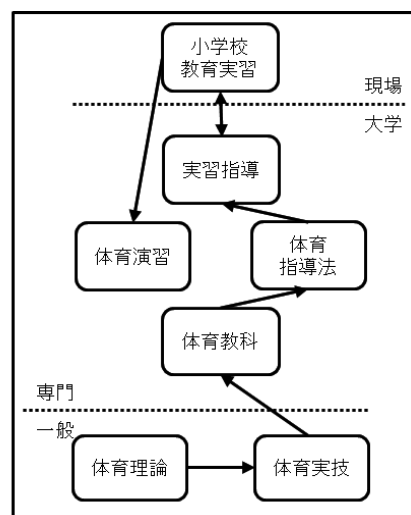


図4 改善案の例

いて計画的に実施しなければならないと考えられる。それは、対象学科の小学校教育実習は全て協力校実習であり、協力校の実態はそれぞれ異なっていることから、教育実習においてすべての学生に各科目を架橋する内容の学習を保障することが困難であると考えられるためである。

(2) 大学における授業科目と教育実習科目の関係性

本研究の結果、対象者のうち、体育科の授業実習を行った学生が 24.3%であり、小学校教諭免許取得予定者の 13.5%であった。この結果は、体育科の授業を実施する体験を教育実習において教育実習生全員に保障することが困難であるということを示している。

さて、体育科の授業は、運動場等に広がって学習している学習者を集合させるなどの他教科にはあまり見られない教授技術がある。例えば、体育科の授業は「マネジメント場面」と呼ばれる「学習成果に直接的につながらない活動」を行っている時間が多いといわれる。この「マネジメント場面」で行われる活動には、クラス全体の移動や待機、班分け、用具の準備、休憩などが挙げられる。そして、「運動学習時間」を確保する為にも、「マネジメント」場면을授業時間の20%以下に抑えることが必要であることが指摘されている（高橋・吉野，2003）。

このような、体育科に特有の教授技術を身に付けていくためには、理論や方法を学ぶだけでなく、実際に体験することが必要不可欠であろう。それにもかかわらず、教育実習において体育科の授業実習を実施する割合が低いことから、体育授業の実施経験は、大学での授業科目において保障しなければならないと考えられる。その役割を担うのは、必修科目である「体育指導法」であると考えられる。

一方で、小学校教育実習における体育科についての学習も保障していく必要があるだろう。日野・刈谷（2008）によれば、小学校教育実習において体育科の授業実習をしなかった学生は 57.4%に及ぶが、授業観察をしなかった学生

は 8.9%にとどまったとしている。すなわち、教育実習における体育科に関する学習活動の中心は授業観察であると考えられる。したがって、大学における授業科目と教育実習科目を関連付け、実習中の学習を保障する方略の一つとして、授業観察に着目することが考えられる。

近年では、大学における体育科に関する科目において、模擬授業等が盛んに実施されている。模擬授業等を実施することにより、教授技術が獲得されること（長谷川ほか，2003）が指摘されるとともに、授業観察の観点が獲得されること（木原ほか，2009）が指摘されている。これらの先行研究の成果を踏まえて、「体育指導法」に模擬授業等を取り入れることが必要であると考えられる。

(3) 科目の順序性

対象カリキュラムにおける各科目の履修順序は、小主免は図2、幼主免は図3のようになる。

小主免の場合、小学校実習前には教科に関する科目である「体育教科」しか履修せず、実習後に教科に関する科目である「体育演習」と教職に関する科目である「体育指導法」を履修することになる。これは、体育科授業の理論や指導法について学習せずに教育実習において授業実習や授業観察を行うことを意味している。

一方で、幼主免の場合、小学校実習前に教科に関する科目である「体育教科」「体育演習」と教職に関する科目である「体育指導法」を履修し、実習後には体育科に関する科目は開講されていない。これは、教育実習後に、教育実習の経験を踏まえて理論的な内容を学習する機会が保障されていないことを意味する。

日本教育大学協会（2004）は学部段階の教員養成カリキュラムについて「体験と研究の往還運動」という理念を提唱し、中央教育審議会（2012）は「取り組むべき課題」として「教科や教職についての基礎・基本を踏まえた理論と実践の往還による教員養成の高度化が必要である」とし、

修士レベルの教員養成に移行する際の中核的な考え方に位置付けている。すなわち、学士段階から修士段階という教員養成全体を通して、教育現場などにおける体験・実践と大学に蓄積された理論とを関連づけることの重要性が確認されたと解釈することができる。この指摘を踏まえれば、教員養成カリキュラムにおいて、教育実習における体験的学習とその前後の理論的学習が位置付けられている必要があると考えられる。

対象カリキュラムを見ると、小主免の場合には、教育実習前に体育科教育学の理論的内容の学習が位置付けられておらず、幼主免の場合には、教育実習後に理論的内容の学習が位置付けられていない。したがって、対象カリキュラムは教育実習前後に大学において体育に関する理論的内容を取り扱う授業科目を履修できるカリキュラムに改善する必要があると考えられる。

例えば、図4に示すような履修順序が考えられる。すなわち、教育実習前後に大学における授業科目が履修できるように、実習前に教科に関する科目である「体育教科」と教職に関する科目である「体育指導法」を開講する。そして、教育実習後に教科に関する科目である「体育演習」を開講するのである。

—注—

- 1 私立A大学教育学科で使用された『平成24年度シラバス』と『履修便覧平成24年度入学(2012)』を参照した。なお、研究対象の匿名性を確保するため、大学名は仮名にしている。
- 2 研究対象の匿名性を確保するため、科目名はすべて仮名にしている。

—引用参考文献—

- (1) 中央教育審議会『今後の教員養成・免許制度の在り方について(答申)』2006。
- (2) 中央教育審議会『教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について(答申)』2012, p. 12。
- (3) 長谷川悦示, 岡出美則, 高橋健夫, 萩原武久, 米村耕平, 松本奈緒「筑波大学における体育教師教育カリキュラム及び指導法の検討:「体育授業理論・実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の授業展開」『筑波大学体育科学系紀要』26, 2003, pp. 69-85。
- (4) 日野克博, 刈谷三郎「質問紙調査による教育実習生の意

5. 総括

本研究の目的は、私立A大学の小学校教員養成カリキュラムを事例として取り上げ、それを構成する体育科に関する科目間及び教育実習科目において検討すべき科目間の関連性や科目の順序性について検討するための基礎資料を収集することであった。

本研究の結果、対象カリキュラムの場合、教科に関する科目と教育実習科目を架橋するためには、「体育教科」「体育演習」と「小学校実習指導」「小学校教育実習」の関連性を、教科に関する科目と各教科の指導法を架橋するためには「体育教科」「体育演習」と「体育指導法」の関連性を、教育実習科目と各教科の指導法を架橋するためには「小学校教育実習」と「体育指導法」の関連性を検討する必要があると考えられた。

また、教育実習における体育科の授業実習の実施状況から、体育授業を実施する経験を教育実習において教育実習生全員に保障することが困難であると考えられる。したがって、体育授業の実施経験は、大学での授業科目において保障しなければならないと考えられた。

最後に、現在の対象カリキュラムでは、教育実習前後に履修可能な体育科に関する科目が設定されていないため、教育実習前後に体育科に関する科目を開講する必要があると考えられた。

識の実態把握」『研究代表者木原成一郎 科学研究費補助金(基盤研究B)研究成果報告書研究課題番号15300214 実践的力量を形成する体育教師教育プログラム開発のための実証的研究』2006, pp. 119-132。

- (5) 木原成一郎, 村井潤, 加登本仁, 謝娟, 松下篤, 林楠, 松田泰定「教員養成段階で行う体育の模擬授業の効果に関する事例研究(その2)ーテスト映像を視聴した学生が気づいた体育授業の要素ー」『学校教育実践学研究』15, 2009, pp. 29-37。
- (6) 教育職員養成審議会『新たな時代に向けた教員養成の改善方策について(教育職員養成審議会・第1次答申)』1997。
- (7) 日本教育大学協会『教員養成の「モデル・コア・カリキュラム」の検討ー「教員養成コア科目群」を基軸にしたカリキュラムづくりの提案ー』2004。
- (8) 高橋健夫, 吉野聡「体育授業場を観察記録する」高橋健夫編著『体育授業を観察評価する』明和出版, 2003, pp. 36-39